

福祉情報

西区社協だより

ふれあい

第144号

お問い合わせ先 広島市西区社会福祉協議会 TEL 082-294-0104

“やあ こんにちは!”

ご存知ですか?

10月15日は“白杖の日”です!

国際盲人連合は、視覚障害者や白杖への理解を深める目的で、10月15日を「白杖の日」と制定しています。白杖とは、目の不自由な方が歩行する際に、周囲の状況を確認するために使用する杖のことです。

視覚障害者もそうでない方も、みんなが暮らしやすい社会をつくるためには、一人一人の心がけが大切であり、次のようなことにご理解、ご協力をお願いします。

「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク(社会福祉法人日本盲人会連合推奨マーク)▶



「白い杖SOSシグナルをひろめる会広島」の森井さんに聞きました!

●白杖SOSシグナルを見かけたら、お手伝いをお願いします。

白杖を頭上50cmに上げているのはSOSのシグナルです。急に声をかけられると、驚いて反応できない場合があります。軽く肩を叩いてから、声をかけていただくとありがとうございます。

●点字ブロックの上に自転車や車、物を置かないでください。

視覚障害者がぶつかってケガをするだけでなく、自転車や車を傷付けてしまうかもしれません。

●歩きスマホはしないでください。

歩きスマホが原因で視覚障害者と衝突する事故が多発しています。

歩きスマホをしていると、前方への注意が行き届かなくなり危険です。

ボランティア募集!!

- 内容：チラシを入れたティッシュの配布
- 日程：令和4年10月15日(土)
- 時間：10:00～12:00(9:30集合)

※ティッシュ1000個の配布が終了した時点で終了。
- 場所：広島駅北口2階自由通路「ペデストリアンデッキ」
- 申込：TEL 090-9503-2774(担当:森井)
- ※人数制限がありますので、応募状況によってはお断りする場合があります。ご了承ください。

実習生による森井さんへのインタビュー

(実習生)これまでの生活で特に怖かったことはありますか？

(森 井)近所の人に「白杖」という存在を知られることです。馬鹿にされるかもしれないと思い、不安でした。

(実習生)どのようなきっかけで白杖を使うようになりましたか？

(森 井)まだ白杖を使っていない頃に、子どもにぶつかったことがあります。その時はお互い怪我をすることはなかったのですが、「白杖を持つことは自分のためでもあるが、人のためでもある」と思うようになりました。白杖をもつようになると、困ったときに声をかけてもらうことが多くなりました。

(実習生)どのように声をかけるといいですか？

(森 井)「大丈夫ですか？」と言われると、反射的に「大丈夫です。」と言ってしまうことがあります。「お手伝いしましょうか？」と言ってもらえると、「お願いします。」と頼みやすいです。



中学生と大人でつくる
冒険遊び場

ワンダふるたパーク

8月21日(日)に古田地区の古江西町公園にて、今年度2回目のワンダふるたパークが開催されました。

中学生と住民と一緒に、身近な交流の場として公園のあり方を考え、年に4回地域の居場所づくりに取り組まれています。企画の段階から子ども達が参加しイベントを実施しており、多い時には400人ほどの参加があるそうです。

滑車を使って滑るジップラインや、ブランコなど手作りの遊具がある「遊びのゾーン」、ジュースやコーヒーが飲める誰もがくつろげる「憩いのゾーン」、囲碁など多世代が楽しめる「体験ゾーン」があり、大人から子どもまで楽しく過ごしていました。

「このまちにくらしたいプロジェクト」の大坪さんは、「幼稚園の頃ここで遊んでいた子が、中学生になってこのワンダふるたパークのイベントの企画をしてくれている。小さいころから町づくりに携わってくれる子がたくさん増えてくれたらしいなと思っている」とのこと。



高校生と水風船当てゲーム!!



年齢に関係なく皆で楽しめています!

地域の方々も各ブースのお手伝いや企画で必要な物を作る等関わっており、古田学区社協の森重さんは「素敵な取組なので地区社協としても是非応援したい」と言わっていました。また、ワンダふるたパークは、地域団体連携支援基金事業費助成金を活用されており、今後老人会やサロン等地域の様々な地域団体と連携をして取り組まれていくそうです。

ワンダふるたパークでは、お父さんお母さんや子ども達等が多世代で楽しそうに過ごしている姿を見ることができます。このような地域全体で子どもを支援する活動が、将来の町づくりや担い手づくりに繋がっているのではないかということを感じました。

地域団体連携支援基金事業費助成について

この助成金は地域団体間の連携強化の取り組み促進をすることにより「自分たちのまちは自分たちで創る」という考え方に基づく、地域での様々な取り組みの普及を目指す広島市からの出金により、令和3年度に広島市社会福祉協議会が新たに「地域団体連携支援基金」を設置し地区社協を対象として始めた事業です。

地域福祉センターの利用について

地域福祉センターは、「福祉を目的とする市民の交流及び活動の場の提供することにより、地域における市民の自主的な福祉活動を支援し、地域福祉の増進を図る」ために設置された施設です。(広島市受託事業)

主にボランティアや福祉に関する会議・研修等の会場として利用していただいている。福祉目的以外でも有料にてご利用いただける場合があります。ご希望の際にはお問い合わせください。

●休館日：毎月第3日曜日、8月6日、年末年始
(12月29日から翌年1月3日まで)

●開館時間：9:00～21:00

●申込期間：目的範囲内で使用する場合は3か月前から、
その他の場合は1か月前から受付

問い合わせ 広島市西区社会福祉協議会
TEL.082-294-0104

弁護士無料法律相談



- 日 時：令和4年10月19日(水) 13:00～16:00
- 場 所：西区地域福祉センター
- 内 容：弁護士による法律相談
親子関係、多重債務、破産、過払い金取り戻し、
土地のトラブル、離婚、相続、少年事件等
- 定 員：6人(1人30分) *事前予約必要 *先着順 *西区居住の方優先
- 受付開始日：令和4年9月20日(火) 8:30～

申し込み 広島市西区社会福祉協議会

TEL.082-294-0104 FAX.082-291-7096

新型コロナウイルス感染症の状況によって中止になる場合があります。詳しくはホームページをご確認ください。

お知らせ

令和4年10月8日(土)に予定しておりました「西区福祉まつり」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となりました。

楽しみにされていた皆様には申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

また、今後、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いた時には、より一層皆様に楽しんでいただけるように実施したいと思いますので、その時はぜひまた、ご参加いただければ幸いです。

アルパーク

防災フェスタ

夏休みも終盤にかかる8月21日(日)、アルパークにて「防災フェスタ」が開催されました。アルパーク、西区役所、井口明神学区社協、そして西区社協等、官民が一体となり、「防災」をキーワードに公園活用による地域コミュニティ活性化支援事業を活用しての開催です。

アルパーク東棟、西棟、北棟、ペデストリアンデッキ、西部埋立第四公園を会場に、エリアは広く、暑い中大勢の方が訪れていました。

井口明神学区社協は、公園とペデストリアンデッキのブースにテントを構え、熱中症対策のチラシ配布とさき氷・飲料の販売を行いました。

西区社協も災害ボランティア活動をテーマに、令和3年8月大雨による土砂災害対応時のパネル展示や、東区温品地区の防災士の方が作成された災害派遣避難所設営のパネル展示を行いました。

そして、高齢の方や障害のある方の、早めの避難行動の必要性を感じていただくために、高齢者疑似体験や車椅子体験を行いました。

体験者からは「避難の時は高齢者の方に声かけをしていきたい」や「災害に備え、事前ボランティア登録をしてみようと思う」といった感想が聞かれました。

防災というテーマで様々な展示が行われ、それぞれがいろんな立場で考える、楽しみながら学べる機会になりました。



令和4年度

災害ボランティア事前登録者募集!!

～災害に強い地域をつくるために～

近年、毎年のように大規模災害が発生し、各地が被害を受けています。西区も令和3年8月に発生した大雨災害で、甚大な被害を受けました。

コロナ禍前は、全国のボランティアの皆様から支援を受け、被災者支援活動を進めることができました。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症によって、県外からのボランティアの受け入れが難しい状況となっており、これまで以上に地元住民、県内在住ボランティア、関係団体・機関等との被災者を支える体制づくりが重要となっています。

このような状況を踏まえ、発災時のボランティア活動が迅速に行えるよう、令和3年7月より広島県社協が中心となり、災害ボランティアの事前登録を開始しました。

令和3年8月の大震災時には、この事前登録を活用して集まったボランティアの皆様が、被災者を支える大きな力となりました。

いざという時に、皆様の力を借りるためにも、事前登録にご協力ください。

※登録は自動継続しないため、毎年度の新規登録手続きが必要です。

登録情報を最新のものとするため、毎年度更新としています。

昨年度に既にご登録いただいた皆様も、お手数ですが新規登録をお願いします。

募集
対象

広島県内在住者(個人・高校生以上)

※ただし、広島県に隣接し、生活圏を同じくする県外在住者も含む。

活動
内容

県内発災時の被災者支援活動

(住家などの生活復旧活動 等)



災害ボランティア事前登録の詳細については、下記URLもしくはQRコードからご確認・登録をお願いいたします。
<https://www.hiroshima-fukushi.net/2021/07/06/21037/>
 (広島県社協ホームページ)



地域で共に生きる社会を目指して

くらしサポートセンター(以下、くらサポ)が60代男性Aさんを支援

Aさんは、年齢を重ね、それまでの早朝勤務が体力的に厳しくなったことから、就労継続が難しくなっています。くらサポ職員はAさんの希望を聞きながら、状況に合わせた目標設定や制度の紹介を行うことで、生活が安定し、体調も回復していきました。

ボランティア活動や地域活動を行いたい

Aさんの相談を受けたくらサポ職員が、ボランティアセンター職員や生活支援コーディネーターへ相談し、Aさんのお住いの地域高齢者いきいきサロンへの参加を調整しました。参加前は緊張していたAさんも、サロン参加者と会話をし、一緒にいきいき百歳体操をすることで、地域住民と打ち解け合い、つながりもできました。

いきいき百歳体操の様子



くらサポ職員の想い

くらサポでは、これまでAさんの就労支援で関わってきました。ボランティアや地域活動という自身の担当外の相談に対しても、職員間で話し合い、連携することで、相談者の「やってみたい」という想いに寄り添った支援ができました。

生活支援コーディネーターの想い

Aさんの「仕事がしたい」という想いを、どのような地域活動とつないだら良いのか。地域の方々からお聞きした情報を元に、くらサポ職員、ボランティアセンター職員と話し合いを重ね、地域のサロンを紹介しました。Aさんのお住まいの地域には、協同労働助け合いサービス実施団体や、公民館での子ども向け料理教室など、その人らしさを活かしていただけるような地域活動が展開されています。それぞれの地域や関係者の「あったらいいな」や「できたらいいな」と一緒に考え、地域の支え合い、助け合い活動の支援を行っていきます。



西区くらしサポートセンター

仕事が長続きしない、家賃が払えず困っている、家族のことで悩んでいるなど、生活に悩みや不安を抱えている方は、一人で悩まず、まずはご相談ください。

くらしサポートセンターでは社会福祉士の資格を持った相談員が、あなたと一緒に考え、生活の安定と自立に向けたお手伝いをします。

相談日時 平日8:30～17:15

(土日・祝日、8/6、12/29～1/3は除く)

対象 西区在住で、現在生活保護を受給されていない方

お問い合わせ先 西区くらしサポートセンター

西区福島町2-24-1 西区地域福祉センター4階

TEL : 082-235-3566 FAX : 082-264-6413

Eメール : kurasapo@shakyohiroshima-city.or.jp

*FAXまたはEメールは各センター共通

*相談員が訪問等により不在にしている場合があります。来所によるご相談の場合は、事前にご連絡をお願いします。

赤い羽根共同募金のお礼

～あなたは一人じゃない。支える人がいて、支えられる人がいる～

愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募金会

令和3年度募金実績額 (広島市西区共同募金委員会実績分)

9,247,605円(令和4年3月31日現在)

赤い羽根共同募金にご協力いただき誠にありがとうございます。社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町をよくするしくみ。」として、取り組まれています。

「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。今年度も10月1日から3月31日まで間に募金活動を行います。ご協力よろしくお願いします。

西区区域協議体

「区域協議体」とは…

自分たちが住む地域のことを地域に関わる皆さんで、「こんな地域だったらいいね」、「どうやって実現しようか」といったことを話し合う場のことを言います。

多世代交流の場 担い手探し見学ツアー

西区区域協議体では、令和3年度に「多世代交流の場～担い手探し」にテーマを決定し、「西区で多世代交流を実際に場の運営している方の話を聞いてみたい!!」とのお声があつたことから、実際に取り組みをされている方を講師にお呼びし、事例の紹介を行いました。

そしてこの度、事例紹介をしていただいた場への「多世代交流の場の見学ツアー」を、令和4年6月と7月の合計3回に分けて行いました。行き先は大芝地区にある「大芝にこにこkitchen」と、庚午地区にある「cafebar&galleryかのえ」です。

当日は、主宰者による活動紹介や、参加者からの質疑応答、そして活発な意見交換等が行われ、実際の多世代交流の場の雰囲気を参加者の皆さんに感じていただきました。

特徴的な取り組みや、人と人とのつながり方等、何かヒントとなることを1つでも2つでも持ち帰っていただけたのではないかなど思います。



第1回目(cafebar&galleryかのえ)



第2回目(大芝にこにこkitchen)



第3回目(cafebar&galleryかのえ)

見学ツアーを
踏まえて…

第4回 西区区域協議体の開催!!

令和4年8月8日(月)に第4回西区区域協議体を開催しました。参加者は、地域福祉推進委員や地域包括支援センター、行政の職員等計34名に出席いただきました。

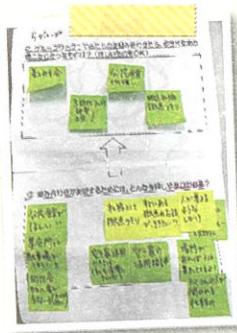
この度の西区区域協議体は、多世代交流の場見学ツアーの報告と、グループワークを行い、「多世代交流の場を地域に作るためにには、どんなことを知る・学ぶことが必要か」を考えました。

前半の多世代交流の場見学ツアーの報告では、ツアー参加者の感想として、「見学ツアーに参加したことで、これまで知ることがなかつた情報を知ることができた」「こんな場所が自分の地域にあればいいなと思える空間でした」など挙がりました。

見学ツアーに参加された皆さんはもちろん、報告を聞いた皆さんにも何か1つでも各地区の「多世代交流の場作り～担い手探し～」に繋がるヒントを感じていただけたのではないかと思います。

後半のグループワークでは、「小学校を話し合いに巻き込みたい」「空き家の活用方法を知る」「他地域の成功事例を知る」「各団体と情報共有といった交流の機会を作る」などの声があがりました。

次回の区域協議体は発表いただいた参加者のお声を参考に、地域の皆さんによりよい多世代交流の場作りのための学びの機会にします。



グループワークの内容は、付箋に書き出しました!



見学ツアーの感想を発表!!



各グループから様々な意見をいただきました!!



コロコロコロッと 愛がうまれます!!

ご加入ありがとうございました

みなさまのあたたかいお気持ちは、
西区内の地域福祉活動を推進する
貴重な財源として有効に使わせて
いただきます。



《賛助会員・特別賛助会員 加入者ご芳名》

*順不同(令和4年1月～令和4年8月末)

<賛助会員>

大迫 武尚様	打越 眞様	菅原 博様	藤本 博俊様	一原 寿様	平松 亘様	奥山 永子様
湯川 暢宏様	桑野 栄子様	田中 正男様	阪本 貢様	豊島 裕子様	倉田 卓治様	藤田 雅則様
湯尻 一男様	久保田蓋世様	桂川寿和子様	小松孔二郎様	出崎 尚登様	田頭 一徳様	西吉 義昭様
兼重 雅宏様	匿名12名					

<特別賛助会員>

(株)合同総研様 井口地区民生委員児童委員協議会様 草津地区民生委員児童委員協議会様 庚午地区社会福祉協議会様
 荒木脳神経外科病院様 株式会社マリモ様 三篠地区民生委員児童委員協議会様 井口明神学区社会福祉協議会様
 西区認知症の人と家族の会様 西区母子寡婦福祉会様 福島地区民生委員児童委員協議会様 観音学区社会福祉協議会様
 鈴が峰地区社会福祉協議会様 (一社)舞台芸術制作室無色透明様 古田学区社会福祉協議会様
 草津・庚午南地区社会福祉協議会様 (一社)マール村様

ご寄付ありがとうございました

《寄付者・寄付団体ご芳名》*順不同(令和4年1月～令和4年8月末)

一般寄付 打越 真様 NPO法人広島鯉城断酒会様 広島友の会新己斐方面様 岩本 義郎様

西区公民館職員親睦会様 わいわいサークル様 匿名1名

物品寄付 株式会社マリモホールディングス様 円奈 勝治様 匿名3名

*営利法人の場合は、法人税法第37条による額が損金算入されます。個人の場合は、所得税法第78条により寄付金控除が受けられます。



ご寄付ありがとうございました

《寄付者・寄付団体ご芳名》*順不同(令和4年1月～令和4年6月末)

<令和4年3月福島県沖地震災害義援金>

己斐学区社会福祉協議会様	庚午地区社会福祉協議会様	草津・庚午南地区社会福祉協議会様	山田地区社会福祉協議会様
己斐上学区社会福祉協議会様	己斐東学区社会福祉協議会様	井口明神学区社会福祉協議会様	三篠地区社会福祉協議会様
古田学区田方上町内会様	井口台地区社会福祉協議会様	古田学区社会福祉協議会様	

<令和4年福島県沖を震源とする地震に係る災害義援金>

庚午地区社会福祉協議会様	草津・庚午南地区社会福祉協議会様	山田地区社会福祉協議会様	己斐上学区社会福祉協議会様
己斐東学区社会福祉協議会様	三篠地区社会福祉協議会様	古田学区田方上町内会様	井口台地区社会福祉協議会様
古田学区社会福祉協議会様			

ご加入いただくには *何口でもご加入いただけます

賛助会員 : 一口=2,000円 個人対象

特別賛助会員 : 一口=5,000円 企業・団体など対象

郵便振替口座 01350-9-16537

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

*振込手数料不要のゆうちょ銀行の払込取扱票がありますので、本会にお問合せください
 ※なお令和4年1月17日以降、現金での振込の場合、手数料(110円)をご負担していただくことになりますので、ご了承ください。

地域情報を
ホームページに
掲載しています！

地区社会福祉協議会が発行している広報紙や活動報告を、
西区社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

ホームページ : <https://www.shakyo-hiroshima.jp/nishi/>



■編集・発行

広島市西区社会福祉協議会／広報委員会

〒733-8535 広島市西区福島町二丁目24番1号
西区地域福祉センター4階

TEL 082-294-0104

FAX 082-291-7096

E-mail : nishi@shakyo-hiroshima-city.or.jp

ホームページ : <https://www.shakyo-hiroshima.jp/nishi/>



ホームページ

西区社協
西区ボランティア
センターは
どこですか

